

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（ 公 印 省 略 ）

「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の  
支給における留意事項について」の一部改正について

四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項については、「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」（平成20年3月21日付け保医発第0321001号。以下「当通知」という。）により取り扱われているところであるが、今般、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（令和2年厚生労働省告示第57号）が告示され、同告示の「B001-7リンパ浮腫指導管理料」が令和2年4月1日より適用されることから、当通知の一部を下記のとおり改正し、同日より適用することとしたので、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し周知徹底を図られたい。

#### 記

1 当通知の1を次のように改める。

鼠径部、骨盤部若しくは腋窩部のリンパ節郭清を伴う悪性腫瘍の術後に発生する  
四肢のリンパ浮腫又は原発性の四肢のリンパ浮腫

○「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

新	旧
<p>1 支給対象となる疾病  <u>鼠径部、骨盤部若しくは腋窩部のリンパ節郭清を伴う悪性腫瘍の術後に発生する四肢のリンパ浮腫又は原発性の四肢のリンパ浮腫</u></p>	<p>1 支給対象となる疾病            リンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍(<u>悪性黒色腫、乳腺をはじめとする腋窩部のリンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍、子宮悪性腫瘍、子宮付属器悪性腫瘍、前立腺悪性腫瘍及び膀胱をはじめとする泌尿器系の骨盤内のリンパ節郭清を伴う悪性腫瘍</u>)の術後に発生する四肢のリンパ浮腫</p>

2 当通知の別紙様式を次の様式のように改める。なお、当分の間、従来の様式を使用できることとする。

(参考) 別紙様式の変更内容

- 「（悪性腫瘍の術後 ・ 原発性）」の区分の追加
- 「生年月日」欄の「明・大・昭・平」を「明・大・昭・平・令」に変更
- 「手術年月日」欄について、「手術年月日」を「手術等年月日」に変更し、「昭・平」を「昭・平・令」に変更
- 「手術の区分」欄の追加
- 「装着指示日」欄の追加
- 「弾性着衣等の種類」欄の記載内容の一部修正
- 装着指示書の作成年月日「令和 年 月 日」の追加
- 「※記載上の注意」の項番2の内容の変更及び項番3の追加

(別紙様式)

( 悪性腫瘍の術後 ・ 原発性 ) 弾性着衣等 装着指示書

住 所			
氏 名		性別	男・女
生 年 月 日	明・大・昭・平・令	年	月 日
診 断 名			
手術等年月日	昭・平・令	年	月 日
手術の区分	( 鼠径部 ・ 骨盤部 ・ 腋窩部 ) のリンパ節郭清を伴う 悪性腫瘍 (種類 )		
装着指示日	令和	年	月 日
患 肢	右上肢 ・ 左上肢 ・ 右下肢 ・ 左下肢		
弾性着衣等 の 種 類	ストッキング ・ スリーブ ・ グローブ ・ 包帯 (※5) ( 着 ) ( 着 ) ( 着 ) ( 着 )		
着 圧 指 示	mmHg		
特 記 事 項			

※記載上の注意

- 1 各欄に記載又は該当項目に○を付すこと。
- 2 「手術等年月日」欄について、悪性腫瘍の術後の場合、手術年月日を記載する。なお、他院で術を行った等の理由により詳細な日付は判らない場合は、「何年何月頃」との記載でも良い。また、原発性の場合、診療開始日を記載すること。
- 3 「手術の区分」欄の「(種類 )」について、悪性腫瘍の具体的な種類を記載すること。
- 4 「患肢」及び「弾性着衣等の種類」が複数ある場合は、その内訳を「特記事項」欄に記載すること。
- 5 「弾性着衣等の種類」が包帯の場合は、包帯の装着を指示する理由を「特記事項」欄に記載すること。
- 6 「着圧指示」が30mmHg未満の場合は、装着が必要な理由を「特記事項」欄に記載すること。

本患者は、上記疾患のため、患肢を常時圧迫する必要があり、弾性着衣等の装着を指示しました。

令和 年 月 日

医療機関名  
所在地  
電話番号  
医師名

